

市内事業者の事業活動支援及びデジタル化を促進！

～WEBカメラ貸し出します～

○趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動におけるWEB会議の需要が高まっているが、全国的にWEBカメラの品薄状態が続いています。

そこで、市内の事業者の事業活動を支援するとともに事業者のデジタル化促進のため、市が所有するWEBカメラの貸し出しを行います。

○概要

- ・貸出対象者：市内に事業所を有する企業及び個人事業主、フリーランス
※一般市民の方は対象外
- ・貸出物：WEBカメラ ELECOM 製（USB 接続）
- ・貸出数：50 個 1 社あたり最大 5 個
- ・費用：無料
- ・貸出期間：令和2年4月30日(木)から最長で令和3年3月31日(水)まで
- ・申込方法：令和2年4月28日から電子申請で申し込み
※先着順、貸出数到達時点で受け付け終了
電子申請 URL
<https://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/uketsuke/dform.do?acs=webcamera>
- ・貸出方法：月曜日から金曜日の9時から17時まで（祝日を除く）
島田市役所1階 総合案内にて貸し出します。

QRコード



○その他

今回貸し出すWEBカメラは、以前、業務において顔認証を行う際に使用していましたが、WEBカメラ内蔵端末へ更新したことから貸し出すことが可能となりました。



担当 情報政策担当

電話 36-7133 FAX 37-8200

メール jouhou@city.shimada.lg.jp